

釧路市がめざす学校の あり方検討

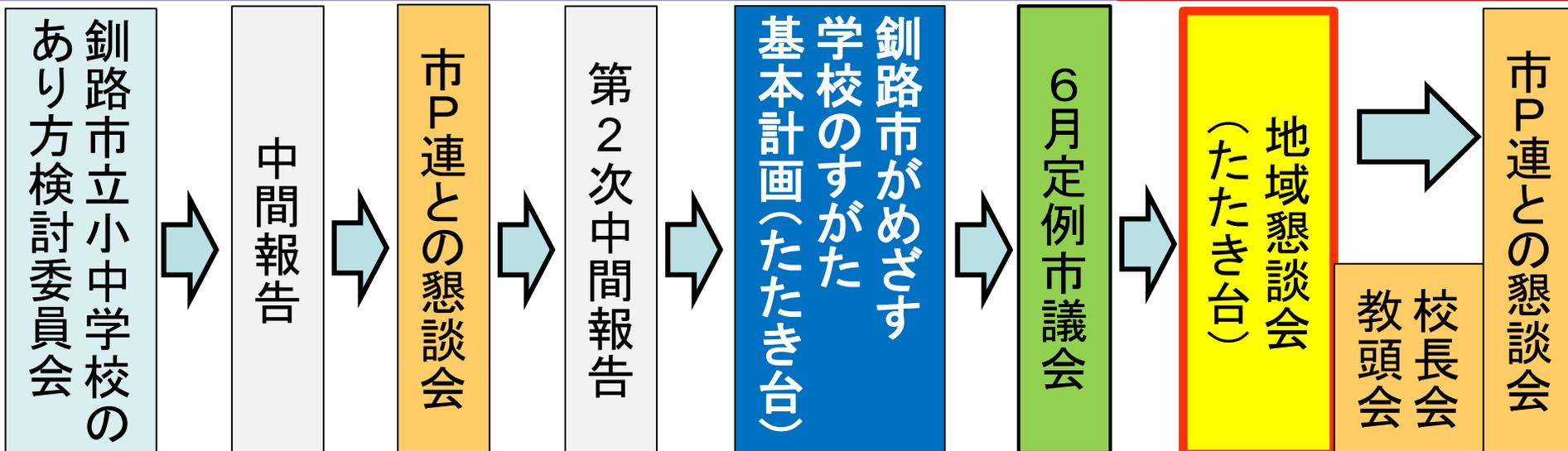
～小中連携・小中一貫教育に向けて～

釧路市教育委員会 教育支援課

計画策定の流れ

～令和4年6月

令和4年7月



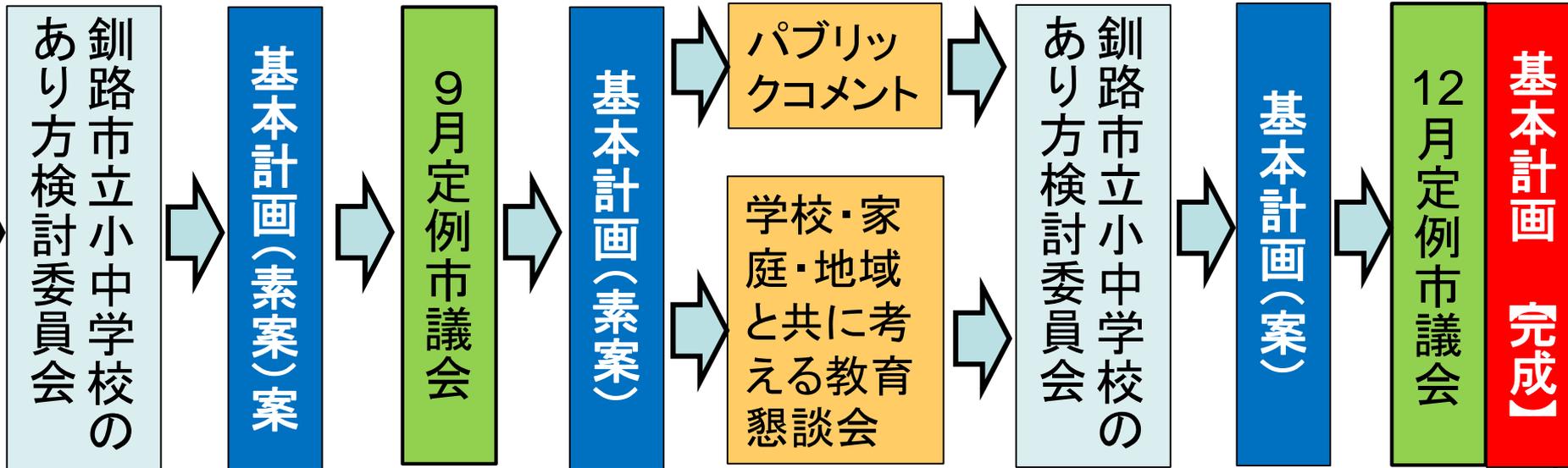
8月

9月

10月

11月

12月



1. 計画策定の背景

(1) 国の動向

(新学習指導要領(2017~2019)改定のポイント)

- 全ての段階(幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校)に共通の「前文」が掲載され、児童生徒の将来像を共有

「一人一人の児童(生徒)が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められる。」

将来像実現の方策として…

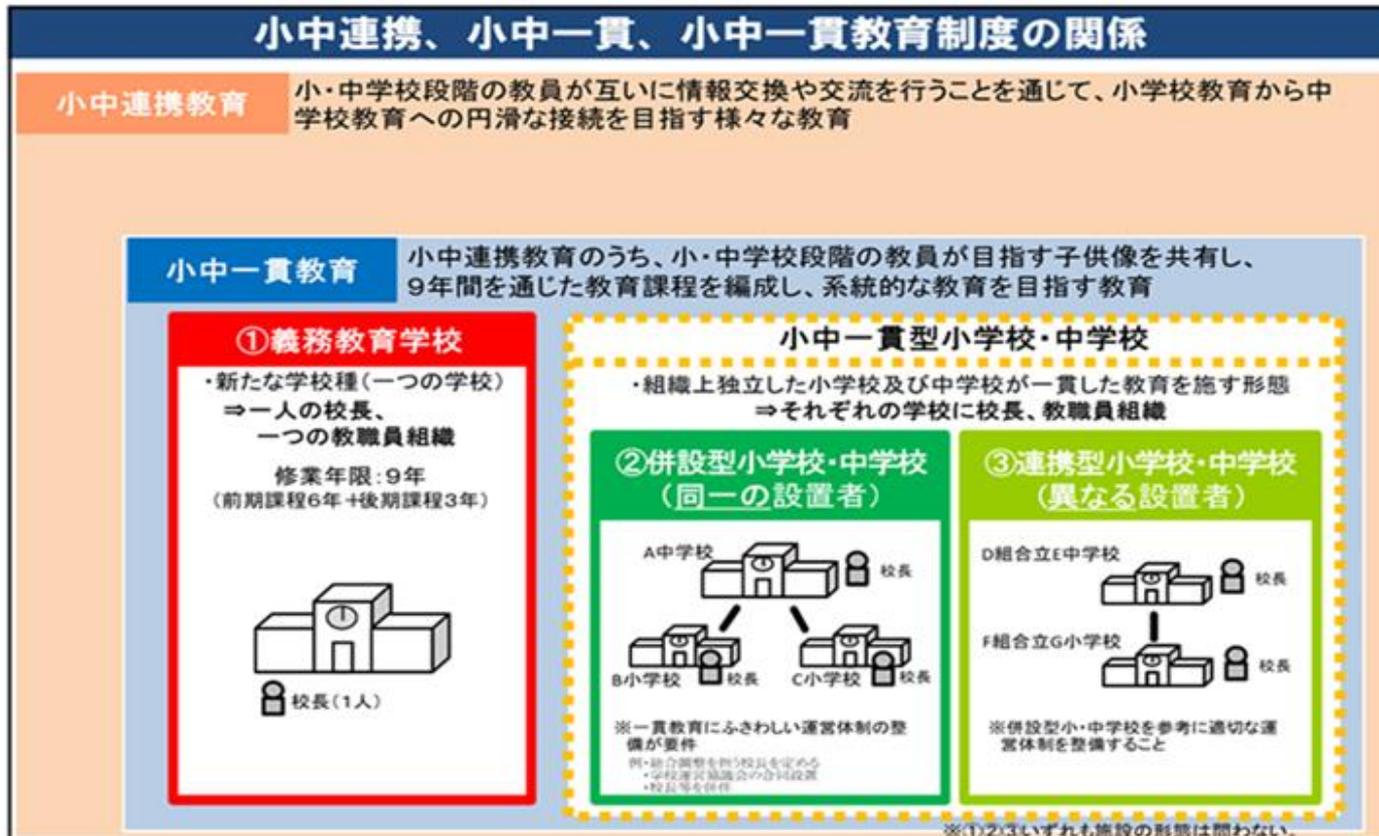
- 「主体的・対話的で深い学び」の実現
- 「カリキュラム・マネジメント」確立による各児童生徒の学びを支援
- 子供たちが学び合える持続可能な学校のあり方の検討

1. 計画策定の背景

(2) 国の小中連携教育と小中一貫教育の考え

義務教育学校が新たな学校種として制度化

- 義務教育学校に準じて小中一貫教育を行う「小学校併設型中学校」及び「中学校併設型小学校」も位置付け



2. 釧路市の義務教育をめぐる現状と課題

- ① 中1ギャップの状況
- ② 学力や学習意欲の伸び悩み
- ③ 児童生徒数の減少による
教育上のデメリットの顕著化
- ④ 学校施設の老朽化

①中1ギャップの状況

小・中学校のシステムの違いにより子供たちの生活が激変

(学習指導面)

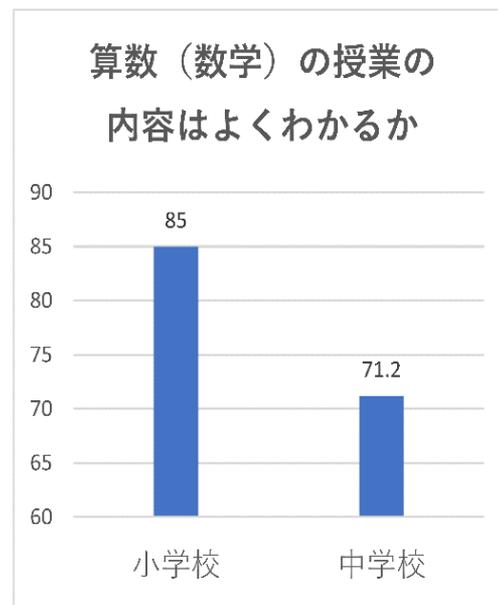
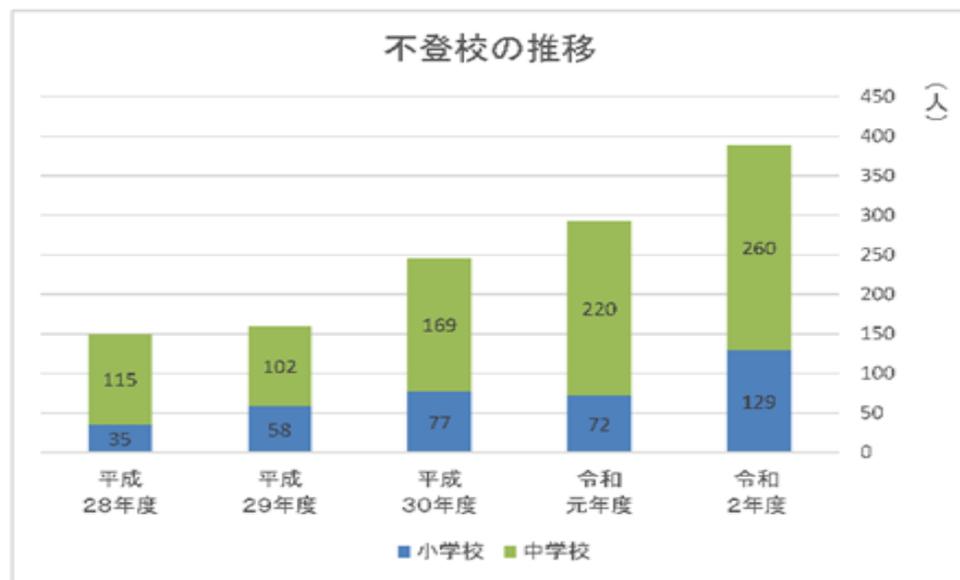
小学校	→	中学校
一人の教員が複数の教科を指導する 学級担任制	→	複数の教員で教科ごとに指導する教科担任制
単元テスト、意欲関心態度重視	→	定期テスト、知識技能重視
きめ細かい指導、グループ学習	→	板書が多い、スピードが速い、教師主導型
細やかな宿題	→	自学自習
		新教科

(生徒指導・学校生活面)

小学校	→	中学校
学級・学年 横の関係	→	部活動 縦の関係
緩やかな生徒指導	→	厳しい生徒指導
		他の小学校からの進学者との新たな人間関係

①中1ギャップの状況（釧路市）

- 「授業の理解度」「学校の楽しさ」について、肯定的な回答をする生徒の割合が下がり、「勉強する内容が急に難しくなった」「量が増えた」と感じる生徒が相当数いる。
- 小学校と中学校との教育活動の差異や人間関係・生活の変化が同時期に生じることが、小学校段階からの学習面のつまずきの蓄積、小学校段階では顕在化していなかった人間関係の課題等と相まって、生徒に精神的・身体的不安を生じているとの指摘がある。



②学力や学習意欲の伸び悩み

令和3年度全国学力・学習状況調査の結果より

- 釧路市の小学校では、国語が全国・全道平均を上回り、算数についても全道平均を上回っており、一方、中学校では国語・数学ともに全国・全道平均を下回った。

令和3年度全国学力・学習状況調査 平均正答率

単位 (%)

		小学校		中学校	
		国語	算数	国語	数学
全国		64.7	70.2	64.6	57.2
全道		63 [63.2]	67 [67.5]	65 [64.5]	56 [55.9]
釧路市立		66 [65.8]	68 [67.8]	63 [62.5]	53 [53.3]
全国比較	R 3	△1.1	▼2.4	▼2.1	▼3.9
全道比較		△2.6	△0.3	▼2.0	▼2.6
全国比較	R 2	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により未実施			
	R 1	△2.0	▼1.2	▼4.4	▼5.7

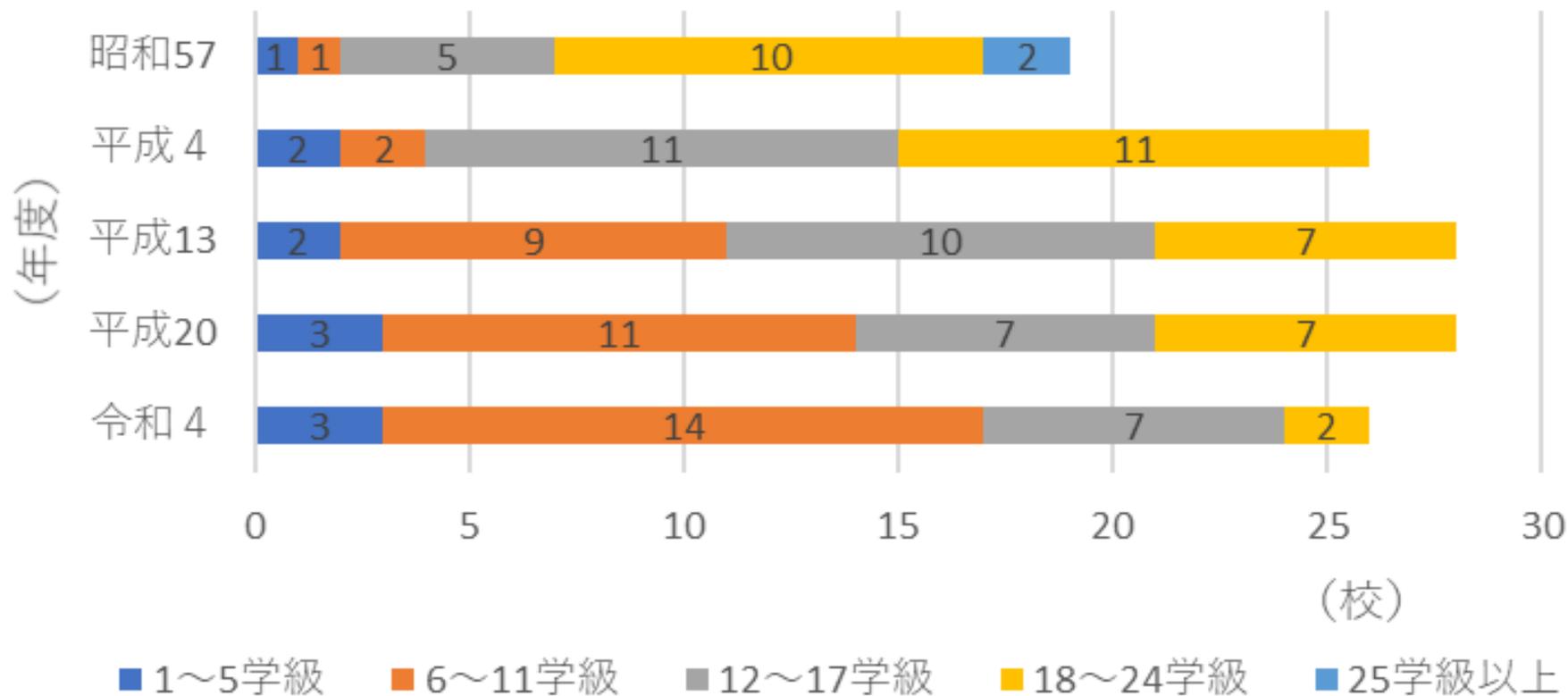
※国は、北海道及び市の平均正答率を整数値で提供。〔 〕内の小数値は、北海道教育委員会及び釧路市教育委員会が国から提供されたデータをもとに、それぞれ独自に算出した数値。

③児童生徒数の減少による教育上のデメリットの顕著化

小中学校とも児童生徒数の減少が著しい状況

釧路市における学校規模の推移（学級数）

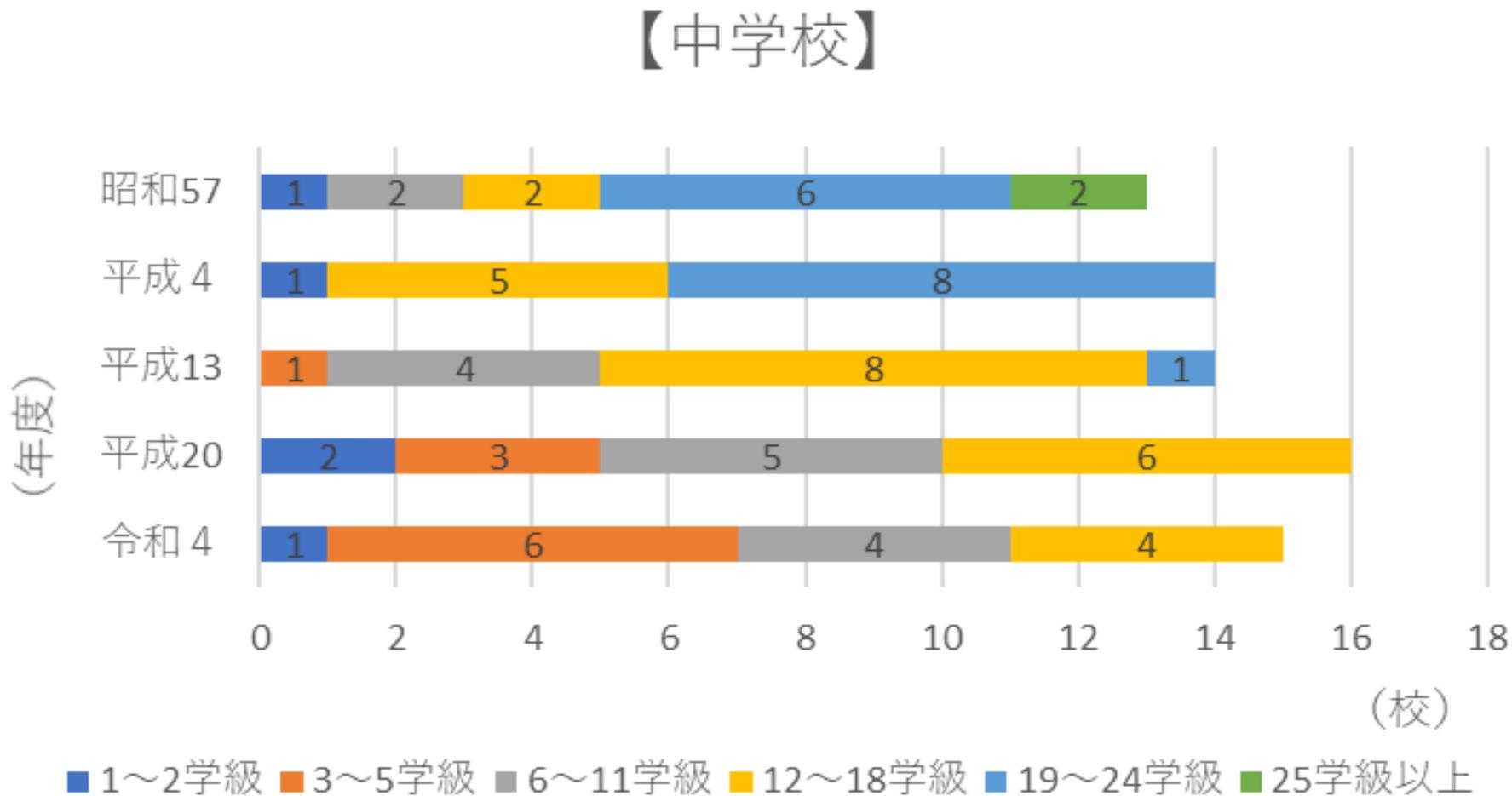
【小学校】



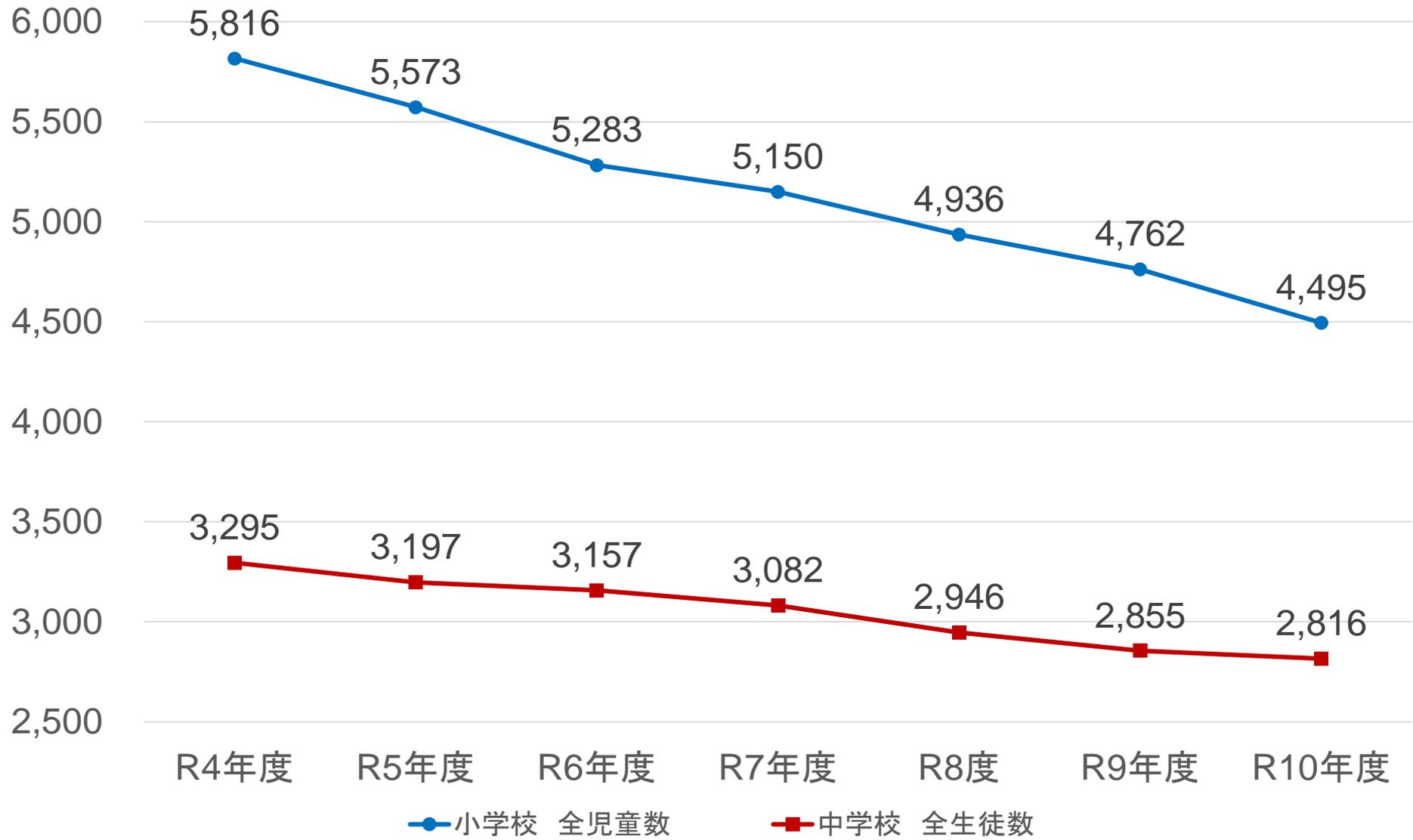
③児童生徒数の減少による教育上のデメリットの顕著化

小中学校とも児童生徒数の減少が著しい状況

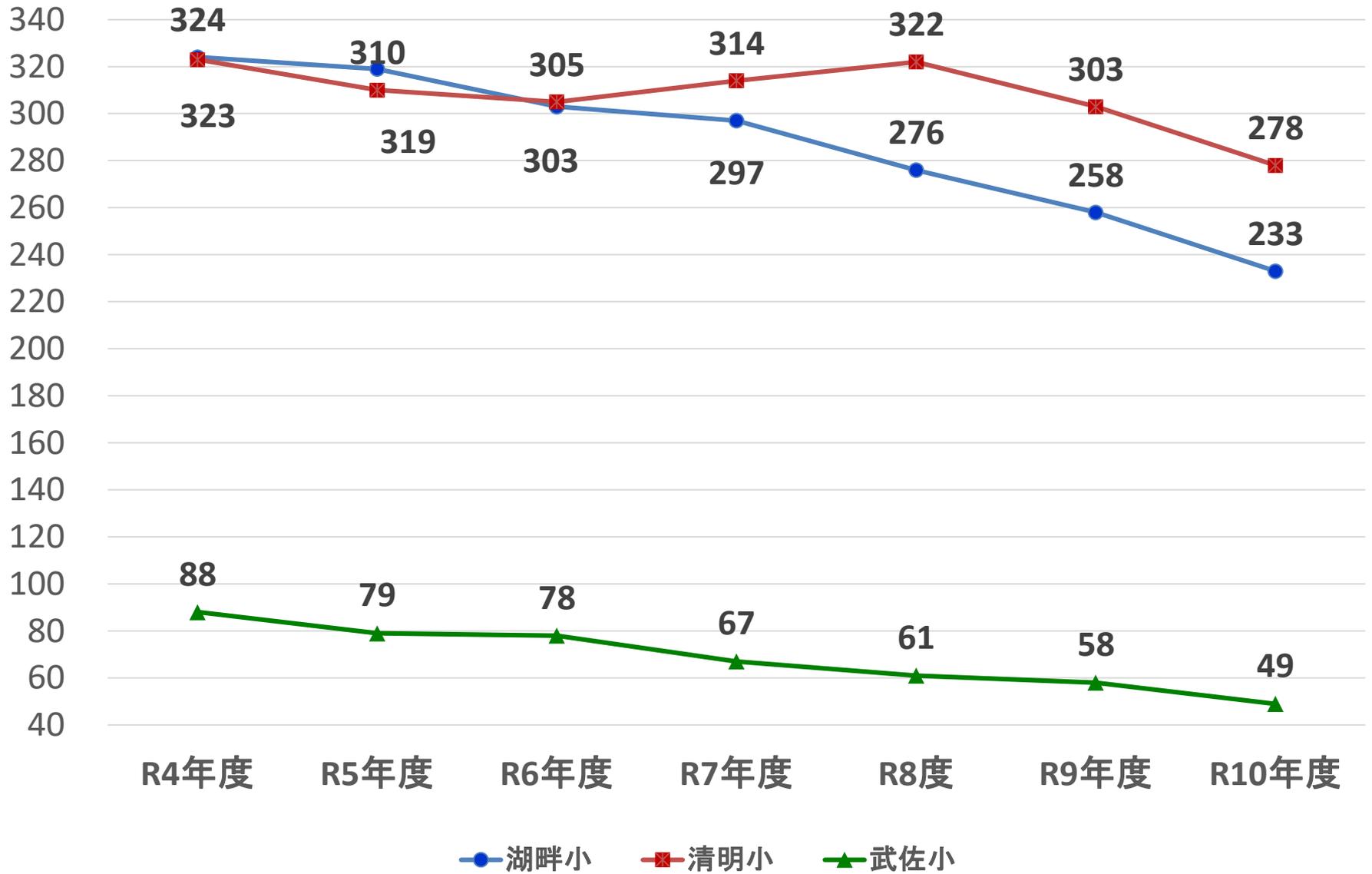
釧路市における学校規模の推移（学級数）



全小学校・中学校 児童生徒数推計

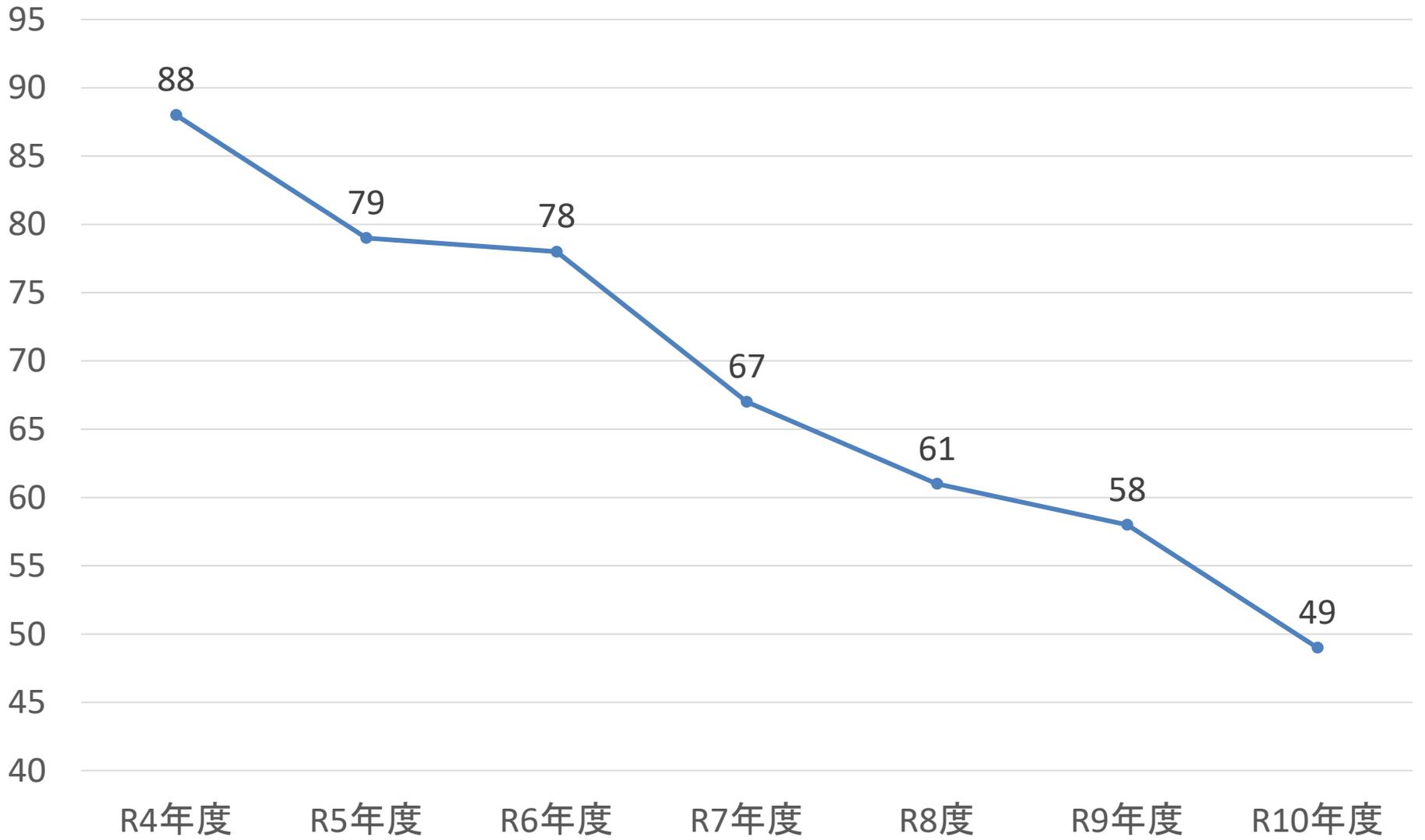


湖畔小・清明小・武佐小 児童数推計



(人)

武佐小 児童数推計



③児童生徒数の減少による教育上のデメリットの顕著化

小規模校のメリット

- 児童・生徒相互の人間関係が深まりやすい
- 児童・生徒の一人ひとりに目がとどきやすく、きめ細やかな指導が行いやすい
- 施設・設備の利用時間帯の調整が行いやすい
- 保護者や地域社会との連携が図りやすい

③児童生徒数の減少による教育上のデメリットの顕著化

小規模校のデメリット

- 集団の中で、多様な考え方に触れる機会や学びあいの機会、切磋琢磨する機会の減少
- 運動会などの学校行事や音楽活動等の集団教育活動への制約
- 児童・生徒数だけではなく、教職員数も少なくなるため、グループ学習や習熟度別学習、小学校の専科教員による指導など、多様な学習・指導形態が取りにくい
- 集団内の男女比に極端な偏りが生じやすくなる可能性がある
- 教職員数が少ないため、経験、教科、特性などの面でバランスのとれた配置を行いにくい
- PTA活動等における保護者一人当たりの負担が大きくなりやすい

③児童生徒数の減少による教育上のデメリットの顕著化

複式学級について

小学校の複式学級編成基準	
2個学年(第1学年を除く)	16人
2個学年(第1学年を含む)	8人

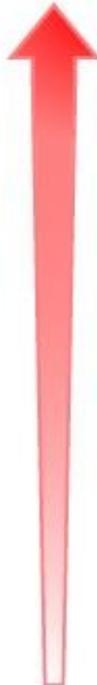
例として・・・

- 2年生と3年生の児童の合計が16人以下の場合は、2年生と3年生の児童は同じ学級で席を並べて、1人の先生から授業を受ける
- 1年生と2年生の児童の合計が8人以下の場合は、1年生と2年生の児童は同じ学級で席を並べて、1人の先生から授業を受ける

自然と、先生が教える1学年あたり時間が短くなる

④学校施設の老朽化

- 学校施設は今後、膨大な老朽化施設の更新需要が見込まれる
- 限られた財源でより良い教育環境を提供するには、効率的・効果的な老朽施設の再生によるトータルコストの縮減や予算の平準化が必要

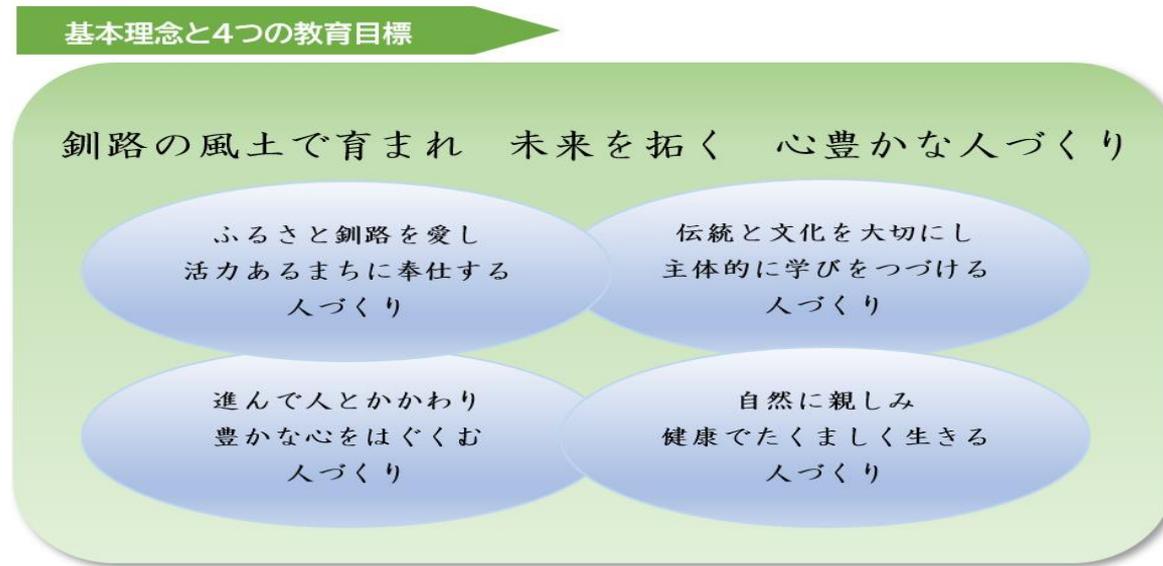
優先度	対象校	
	中学校給食センター、幣舞中学校	施設優先整備校
	阿寒幼稚園 愛国小学校 音別小学校	
	北陽高等学校、鳥取西中学校、共栄中学校、美原中学校、 <u>小学校給食センター</u> 、 <u>青葉小学校</u> 、 <u>青陵中学校</u> 、 <u>清明小学校</u> 、 <u>朝陽小学校</u>	
	北中学校	
	芦野小学校、 <u>阿寒町給食センター</u> 、 <u>大楽毛小学校</u> 、 <u>新陽小学校</u> 、 <u>マリモ幼稚園</u> 、 <u>景雲中学校</u> 、 <u>光陽小学校</u> 、 <u>阿寒小学校</u>	
	鳥取西小学校、音別中学校 鳥取中学校 桜が丘小学校 城山小学校、武佐小学校、昭和小学校、春採中学校、美原小学校、興津小学校、鳥取小学校、山花小中学校、大楽毛中学校、鶴野小学校、共栄小学校、桜が丘中学校	
	東雲小学校、阿寒中学校、釧路小学校、湖畔小学校、中央小学校、阿寒湖義務教育学校	

※釧路市立学校施設長寿命化計画より抜粋（一部修正） 下線は小中学校以外

3.小中連携・小中一貫教育の基本的な考え方と計画

(1) 釧路市教育が目指す姿と小中連携・小中一貫教育

基本理念の実現のため、4つの教育目標を掲げ、「生きる力」を持った子供たちを育てる



そのためには、子供たちが豊かな人間性や社会性を育むことが必要不可欠であり、様々な連携が必要

- 学校・家庭・地域の相互の連携・協力
- 小学校間・中学校間の横の連携
- 小学校・中学校の縦の連携
- 学校間連携を核とした地域間での幅広い連携

3.小中連携・小中一貫教育の基本的な考え方と計画

(2)施設一体型義務教育学校の設置

小中一貫教育を効果的に進めるために、同一施設内で小学1年生から中学3年生(9年生)までがともに学校生活を送る施設一体型の義務教育学校の設置

- 9年間でひとまとまりとして、9年後の子供の姿を見通しながら教科等ごとの系統的な教育課程を編成、教育実践に取り組むことが可能
- コミュニティ・スクールと小中一貫教育を組み合わせることにより、保護者や地域、教職員とが学校の教育目標や課題を共有し、9年間を通して組織的・継続的な学校支援体制を整えることが可能となる

小学1年生から中学3年生が同じ施設内で学校生活を送り、9年後の子供の姿を見通しながら教科等ごとの系統的な教育実践を行うことにより、課題の解消や緩和が期待される

4.小中連携・小中一貫教育により期待される効果

(1)中1ギャップ等の緩和

- 小・中学校間の切れ目のない情報連携による問題行動の未然防止、早期発見・早期対応
- 教職員が9年間の状況を把握しながら指導することができる
- 異学年集団での活動により、小学生の中学校進学に対する不安が減少

(2)学力や学習意欲の向上

小・中学校それぞれの学校における特色ある指導方法の長所を
取り入れた指導力向上

- 中学校の授業で、小学校のきめ細やかな指導技術を取り入れることが可能
- 小学校の授業で、中学校の専門性のある授業を受けることが可能

4.小中連携・小中一貫教育により期待される効果

(3)児童生徒数の減少による教育上のデメリットの緩和

- 一定集団規模の確保により、音楽や体育などの授業、運動会等の行事や部活動などの教育活動を保障
- 義務教育9年間を通して児童生徒の発達段階に合わせた交流や集団活動の実施

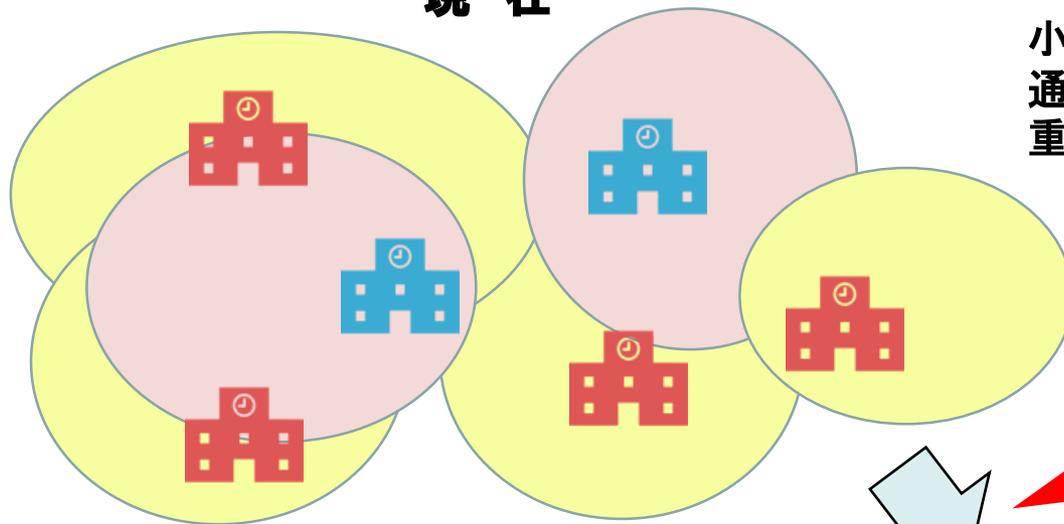
(4)学校施設の老朽化対策

- 施設統合による維持・管理・改修経費の圧縮
- 「釧路市立学校施設長寿命化計画」に基づく施設の長寿命化及び財政負担の平準化

釧路市の小中連携・小中一貫教育のイメージ

-  : 中学校
-  : 小学校
-  : 義務教育学校
-  : 中学校区
-  : 小学校区

現在

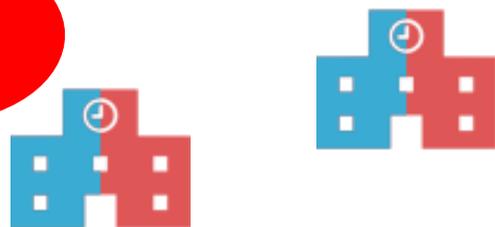


小学校と中学校の
通学区域が複雑に
重なりあっている

中学校区と
小学校区を
合わせる

施設一体型義務教育学校

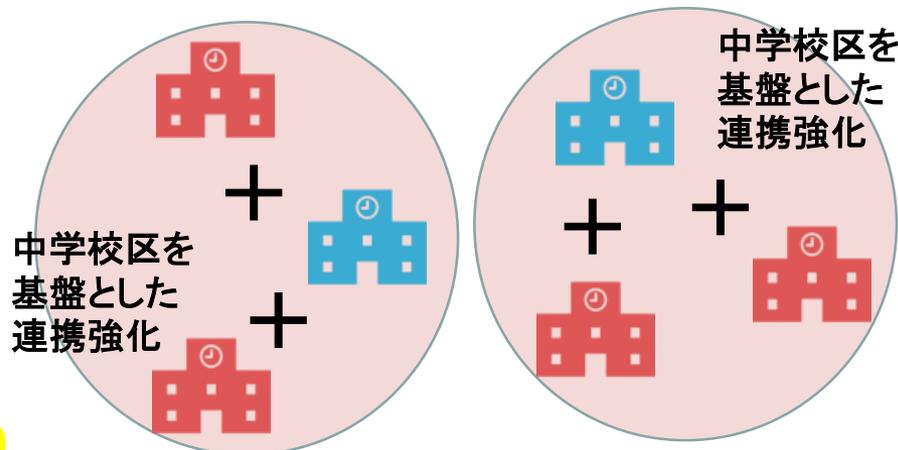
目指す
最終形



修業年限9年間
学校長が1人

将来、条件が揃えば
義務教育学校へ

小・中ジョイントプロジェクト



中学校区を
基盤とした
連携強化

中学校区を
基盤とした
連携強化

9年間を見通した学習指導の推進

義務教育学校のイメージ（グランドデザイン）



令和3年度 釧路市立阿寒湖義務教育学校グランドデザイン

目指す学校像

子供が通いたい、親が通わせたい、先生が働きたい学校

- 子供にとって、学ぶ喜びが実感できる学校
- 地域・保護者にとって、信頼できる開かれた学校
- 教職員にとって、プロとして働きがいのある学校

学校教育目標

- 最後までがんばり行動する子
- かしく考える子
- 心豊かな優しい子
- 元気でたくましい子

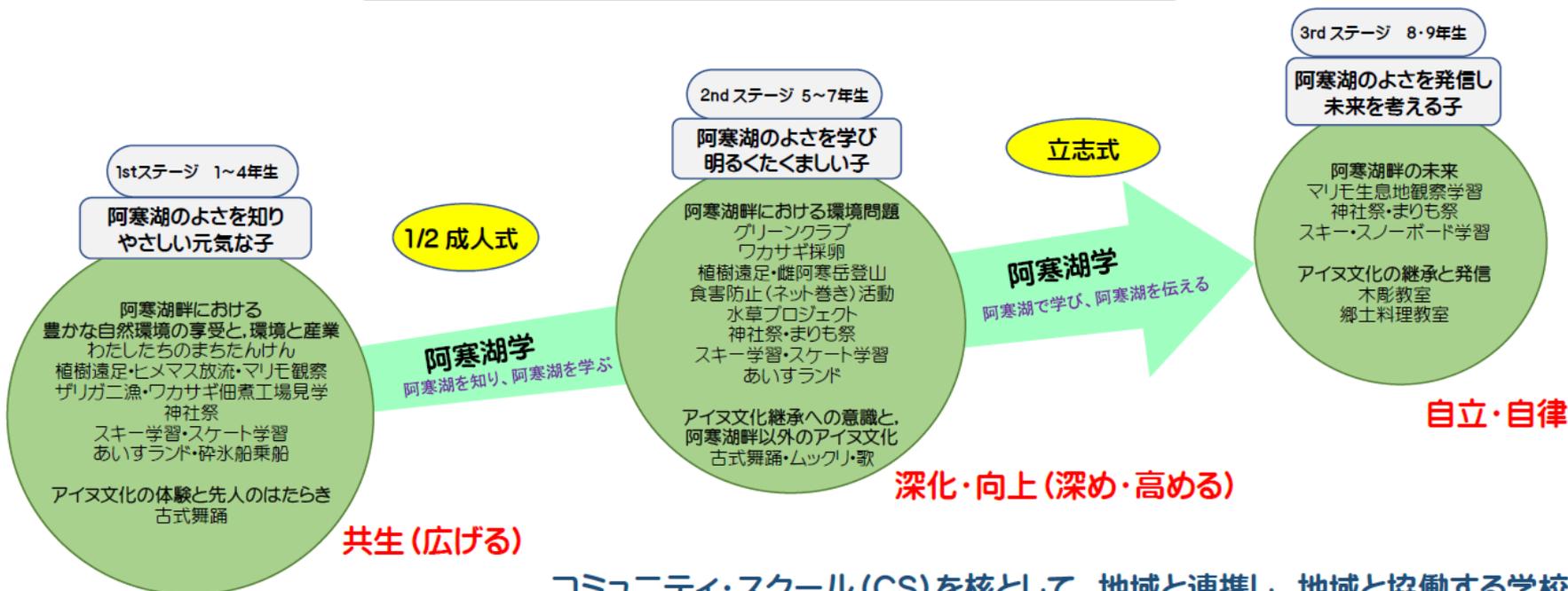
目指す教師像

「チーム阿寒湖」として「組織」を意識して協働する教師集団

- 愛情を持って子供に接し、常に子供と一体であろうとする教師
- 強い情熱と謙虚な姿勢を持ち、学び続ける教師
- 阿寒湖のすべての財産を生かし、積極的に地域と関われる教師

目指す15歳の姿

ふるさと阿寒湖を愛し、心豊かにたくましく生きる子供



コミュニティ・スクール(CS)を核として、地域と連携し、地域と協働する学校

義務教育学校のイメージ（各段階）

例：釧路市立阿寒湖義務教育学校

前期課程					後期課程			
1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	7年生	8年生	9年生
1st ステージ				2nd ステージ		3rd ステージ		
学級担任制		一部教科担任制		全教科 教科担任制				
ジャージ・上靴自由				指定ジャージ・指定上靴				
私服						制服		
徒歩・スクールバス乗車可能					徒歩・自転車通学可能			

- 年齢活動の充実
- 各区切りの最後で成長を促す儀式的行事の実施

義務教育学校のイメージ（グランドデザイン）



令和3年度 釧路市立阿寒湖義務教育学校グランドデザイン

目指す学校像

子供が通いたい、親が通わせたい、先生が働きたい学校

- 子供にとって、学ぶ喜びが実感できる学校
- 地域・保護者にとって、信頼できる開かれた学校
- 教職員にとって、プロとして働きがいのある学校

学校教育目標

- 最後までがんばり行動する子
- かしこく考える子
- 心豊かな優しい子
- 元気でたくましい子

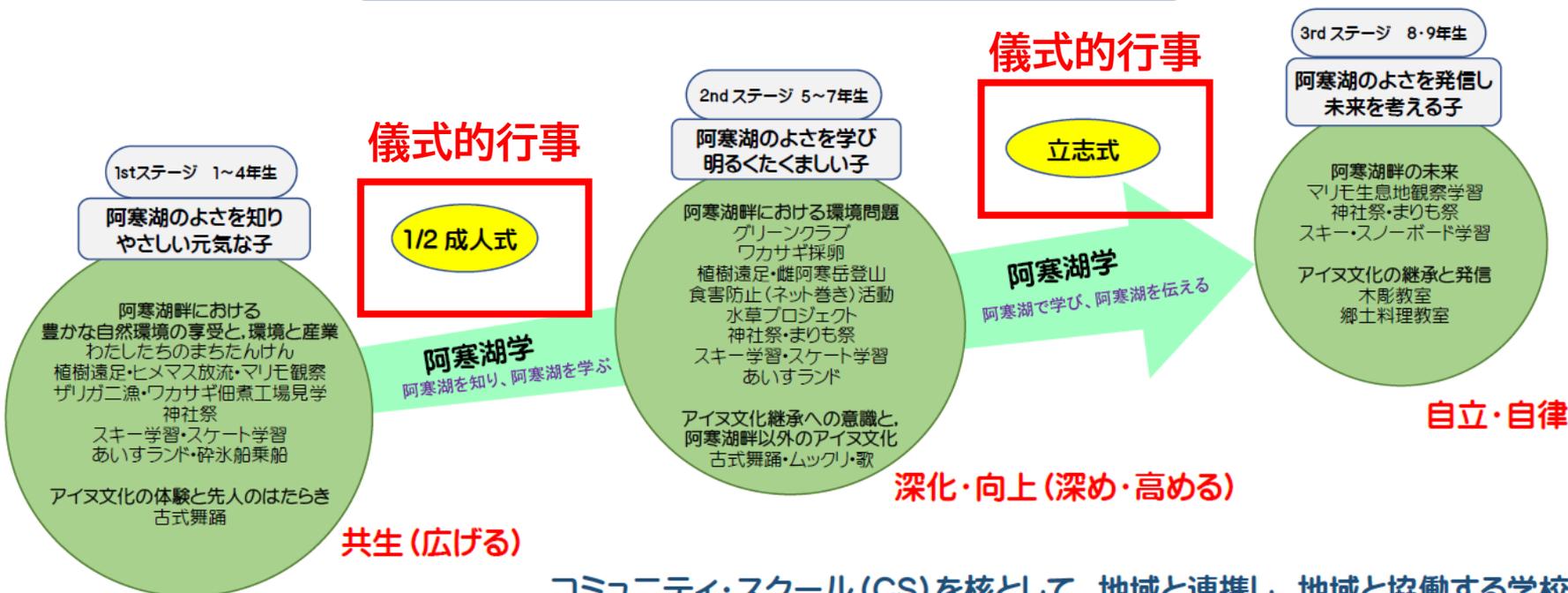
目指す教師像

「チーム阿寒湖」として「組織」を意識して協働する教師集団

- 愛情を持って子供に授け、常に子供と一体であろうとする教師
- 強い情熱と謙虚な姿勢を持ち、学び続ける教師
- 阿寒湖のすべての財産を生かし、積極的に地域と関わる教師

目指す15歳の姿

ふるさと阿寒湖を愛し、心豊かにたくましく生きる子供



コミュニティ・スクール(CS)を核として、地域と連携し、地域と協働する学校

5. 小中連携・小中一貫教育の推進体制

(1) 中学校区を基盤とした小中連携の推進

■ 小学校と中学校の通学区域が複雑に重なりあっている現在の状態を、中学校区を基盤として通学区を整理することにより、小中連携を推進

■ また、既存の学校施設による「施設一体型の義務教育学校」を設置し、小中一貫教育を推進

地区	学校名	中学校区内小学校	再編等
東部	幣舞中学校	釧路小・城山小	釧路小・城山小の統合
	春探中学校	桜が丘小・興津小	義務教育学校
	桜が丘中学校	東雲小・朝陽小	義務教育学校
	青陵中学校	湖畔小・清明小・武佐小	小学校の分離統合
中部	北中学校	中央小・青葉小	区域調整
	共栄中学校	共栄小・光陽小	区域調整
	景雲中学校	愛国小・芦野小	区域調整
	美原中学校	美原小	義務教育学校
西部	鳥取中学校	鳥取小・新陽小・昭和小	鳥取小・新陽小の統合
	鳥取西中学校	鳥取西小・鶴野小	区域調整
	大楽毛中学校	大楽毛小	義務教育学校
	山花中学校	山花小	—
阿寒	阿寒中学校	阿寒小	義務教育学校
	阿寒湖義務教育学校 (後期課程)	阿寒湖義務教育学校 (前期課程)	義務教育学校開校(R3.4.1)
音別	音別中学校	音別小	義務教育学校

湖畔小・清明小・武佐小について

(1) 児童生徒数と学級数推計

()内の数字が学級数

学校名	児童生徒数 (学級数)		児童生徒数推計 (R10)
	R4	R10推計	
湖畔小	324 (12)	233 (10)	282 (11)
清明小	323 (12)	278 (11)	327 (12)
武佐小	88 (6)	49 (6)	

(2) 校舎における教室数等について

	湖畔小	清明小
普通学級 特別支援学級	16教室	18教室
特別教室	コンピュータ室、視聴覚室、児童会室、 総合学習室、図書室、音楽室、 理科室、家庭科室、図工室	コンピュータ室、視聴覚室、 通級指導教室、 図書室(多目的スペース)、音楽室、 理科室、家庭科室、図工室
面積	校地24,423㎡、校舎棟5,497㎡、 屋内運動場1,269㎡	校地24,390㎡、校舎棟5,173㎡、 屋内運動場1,214㎡
建築年	平成22～23年度建設	平成4～7年度建設

5.小中連携・小中一貫教育の推進体制

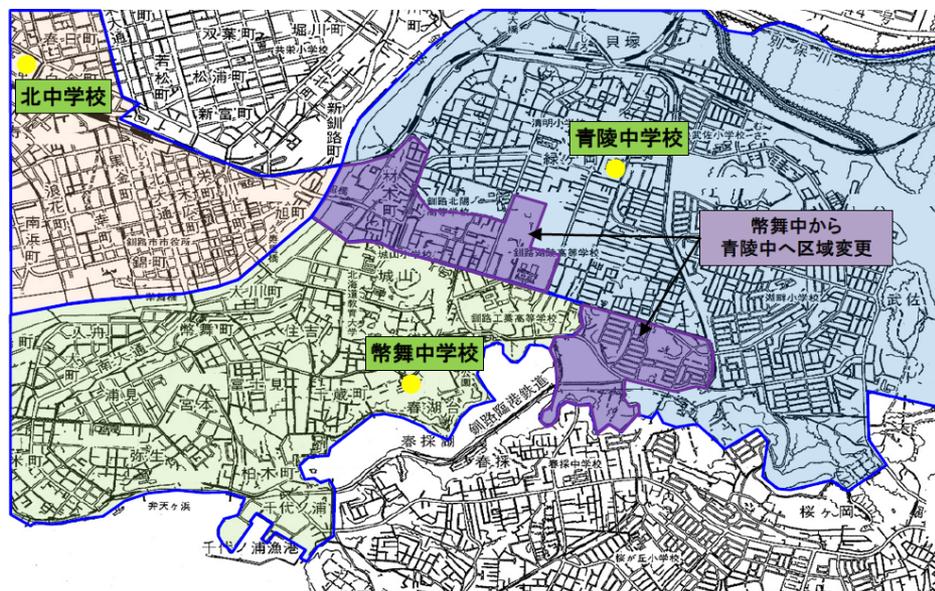
(2) 通学区域再編の推進

施設一体型義務教育学校や小学校の統合対象校以外の通学区も中学校区を基盤とする形で整理

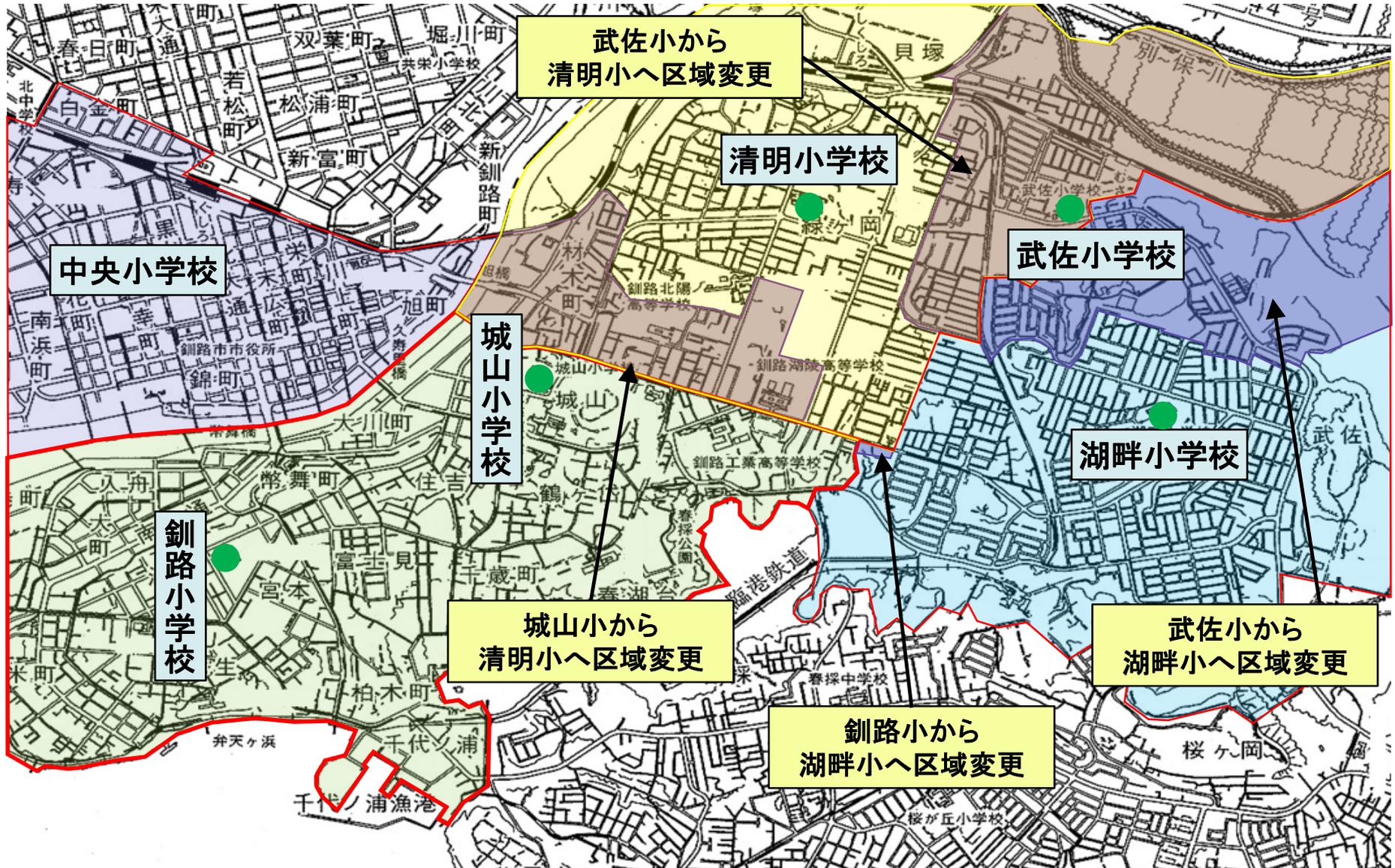
東部地区小学校再編・通学区域再編(変更箇所)



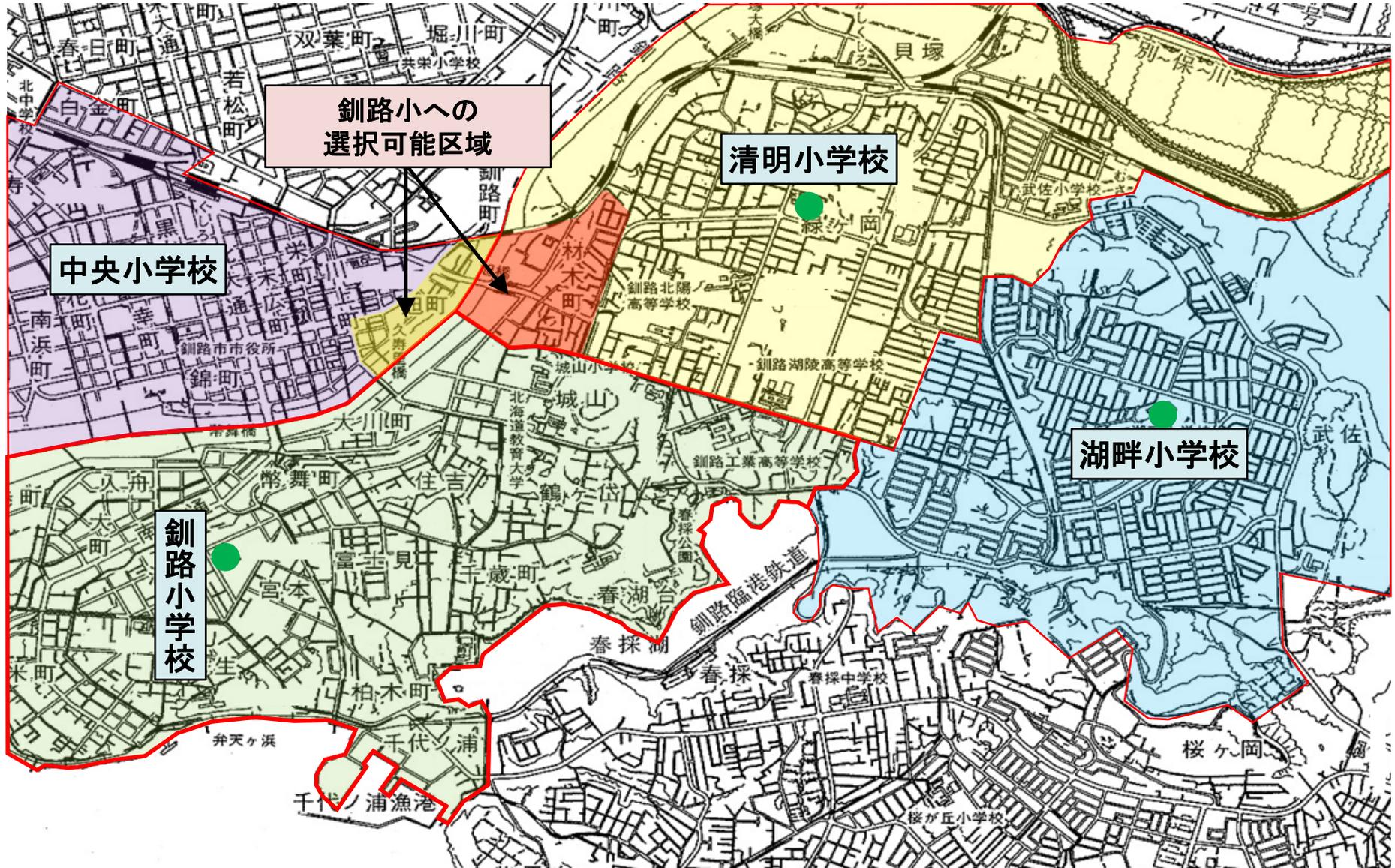
東部地区中学校通学区域再編(変更箇所)



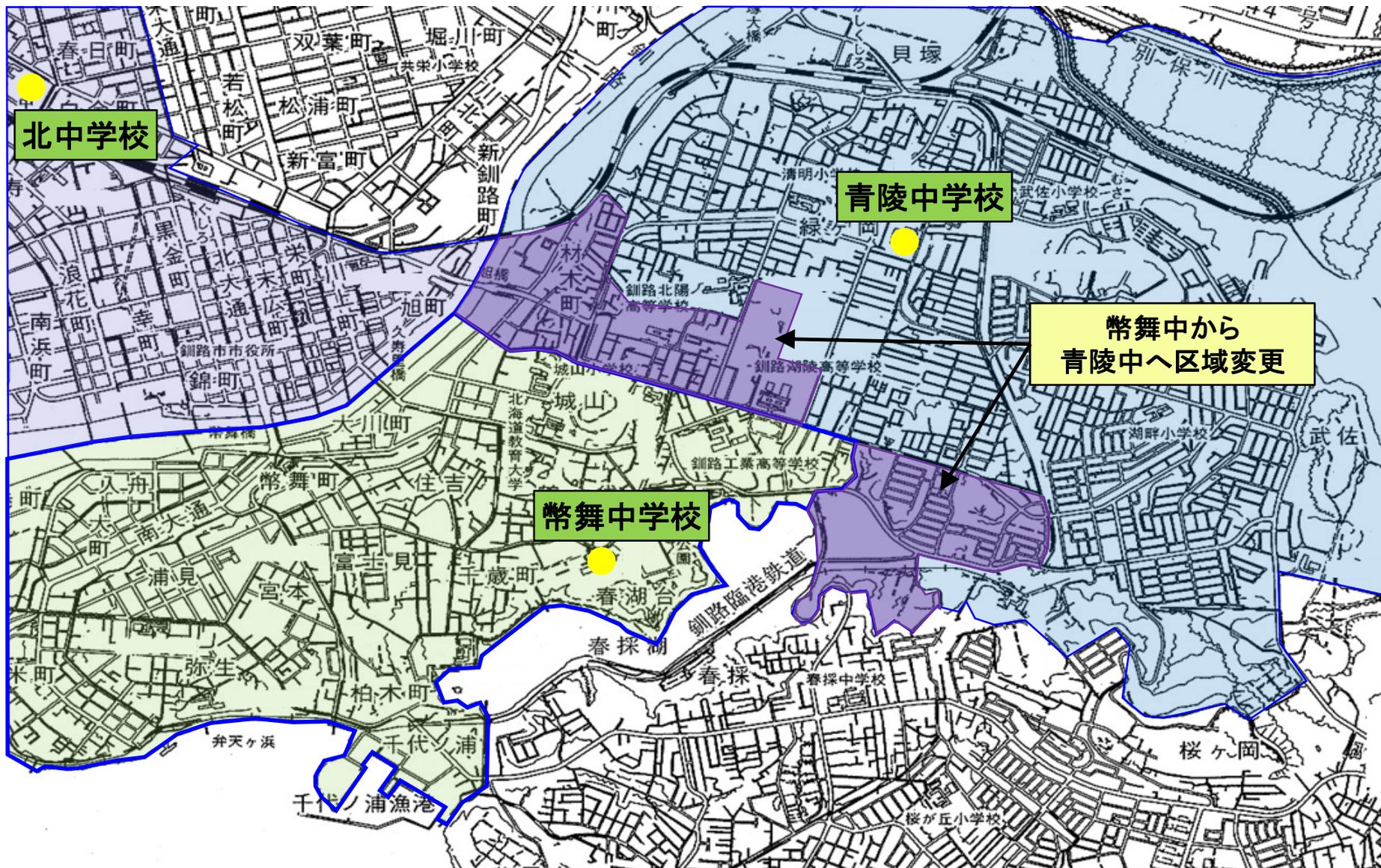
東部地区小学校再編・通学区域再編(変更箇所)



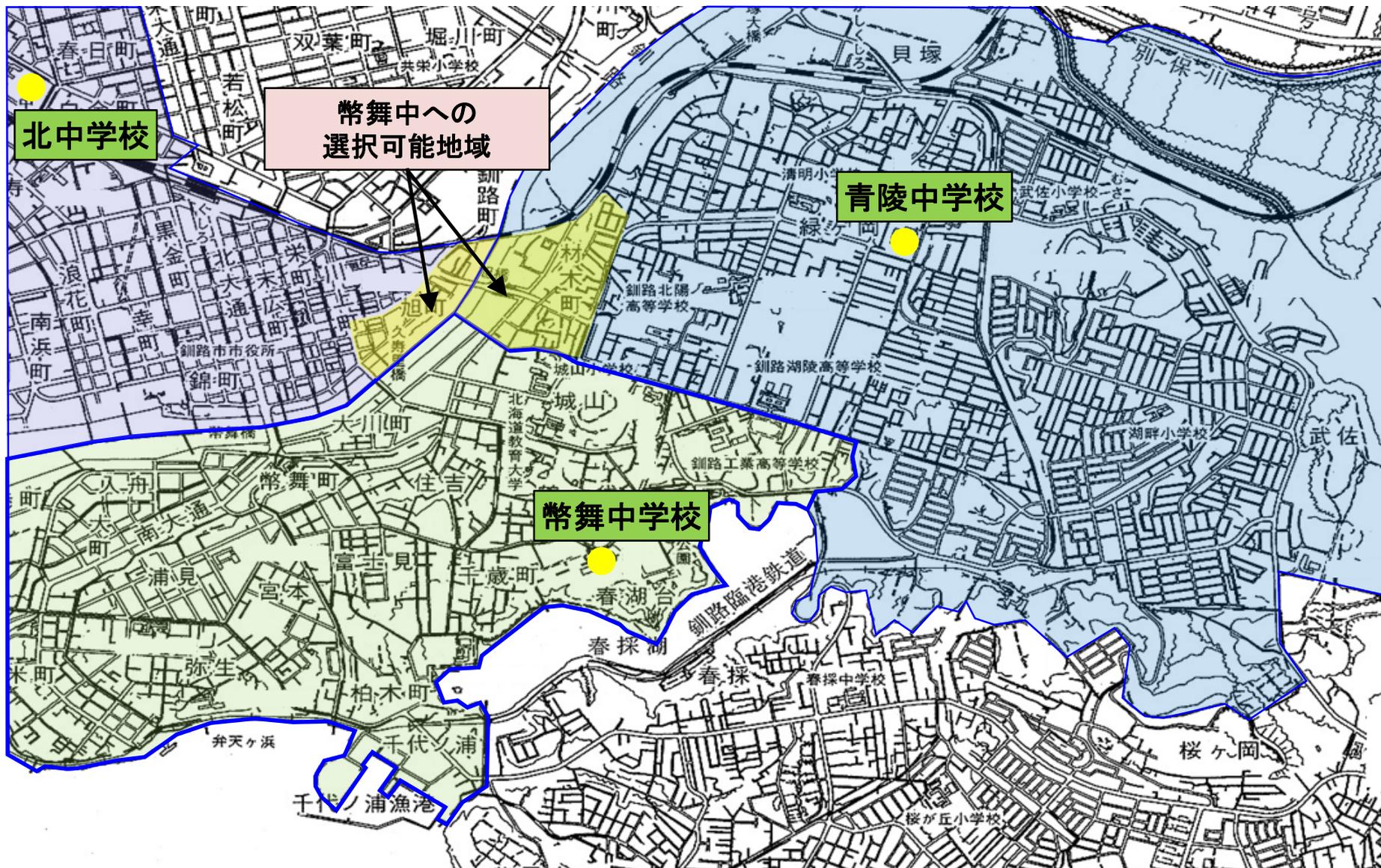
東部地区小学校再編・通学区域再編(変更後)



東部地区中学校通学区域再編(変更箇所)



東部地区中学校通学区区域再編(変更後)



6.取組の進め方①

学区再編の実施年次計画

年度	学区再編策	
6	<ul style="list-style-type: none"> ○共栄小の一部を青葉小に編入 ○桜が丘小の一部を朝陽小に編入 ○光陽小の一部を学校選択ゾーンに指定 ○昭和小の一部を学校選択ゾーンに指定 	<ul style="list-style-type: none"> ●北中の一部を共栄中に編入 ●北中の一部を学校選択ゾーンに指定 ●春採中の一部を桜が丘中に編入 ●共栄中の一部を景雲中に編入 ●共栄中の一部を北中に編入 ●共栄中の一部を学校選択ゾーンに指定 ●景雲中の一部を北中に編入 ●景雲中の一部を学校選択ゾーンに指定 ●桜が丘中の一部を春採中に編入 ●美原中の一部を景雲中に編入

※○小学校関係 ●中学校関係 ◎義務教育学校関係

6.取組の進め方②

学区再編の実施年次計画

年度	学区再編策
8	<ul style="list-style-type: none"> ◎大楽毛小と大楽毛中による義務教育学校開校 ○鶴野小の一部を大楽毛小と大楽毛中による義務教育学校に編入 ○湖畔小・清明小・武佐小による分離統合 ○武佐小学校の一部を湖畔小に編入 ○武佐小学校の一部を清明小に編入 ○釧路小・城山小による小学校統合 ○城山小の一部を釧路小に編入 ○城山小の一部を清明小に編入 ○中央小の学校選択ゾーンを釧路小の学校選択ゾーンに指定 ●大楽毛中学校の一部を鳥取西中に編入 ●幣舞中の一部を青陵中に編入 ●青陵中の一部を学校選択ゾーンに指定

※○小学校関係 ●中学校関係 ◎義務教育学校関係

6.取組の進め方③

学区再編の実施年次計画

年度	学区再編策
9	◎音別小と音別中による義務教育学校開校 ●鳥取中の一部を鳥取西中に編入 ○鳥取小と新陽小による小学校統合 ●鳥取西中の一部を鳥取中に編入 ○新陽小の全部を鳥取小に編入
10	◎桜が丘中と東雲小と朝陽小による義務教育学校開校
11	◎阿寒小と阿寒中による義務教育学校開校
12	◎美原小と美原中による義務教育学校開校
13	◎春採中と桜が丘小と興津小による義務教育学校開校

※○小学校関係 ●中学校関係 ◎義務教育学校関係

学校再編では、2、3年程度の移行準備期間を設け、保護者・地域・学校と市教委員会が協力して進めるための準備協議会を設置し、新しい学校の校名や校歌・校章制服などを協議

7.今後の留意事項

(1)通学の安全確保

通学路の変更を伴う場合、通学路や通学距離の実態を把握し、スクールバス等の導入や関係機関と連携するなど、通学の安全確保に配慮

(2)関係者等への周知

地域説明会の実施や教育委員会のホームページ、保護者への配布物や町内会の回覧などを通じて、小中連携・小中一貫教育について広く周知

(3)使用しなくなる施設の跡利用検討

再編後に使用しなくなる施設については、全市的な視点から活用を検討

(4)学校選択制の検討

現在の児童生徒の就学する学校を指定している通学区域制度から、児童生徒・保護者の意思の尊重と特色や魅力のある学校づくりの観点から学校選択制度への変更について、検討課題として整理

8.計画期間

策定年である 令和4年度～令和13年度 までの10年間

- 中間年にあたる令和8年度に計画の進捗などを検証
- 学級編制基準の改正など教育制度に変更がある場合は見直し
- 社会情勢を踏まえながら、必要に応じて見直し